

よりよい

議会をしくむ

議会改革特別委員会報告

平成30年第1回定例会で設置された議会改革特別委員会は、6回にわたって調査と審査を重ね、第4回定例会までに議会改革のための提言をまとめました。

当議会は、示された改革案の実現に向け、今後さらに検討を進めてまいります。



議会の未来像を熱心に議論しました

議会にタブレット端末の導入を

会議運営の効率化と政務活動能力の向上のため、タブレット端末を導入するかどうかを検討しました。

検討に当たり、まずは導入の利点と欠点を整理しました。

※タブレット端末：ほとんどの操作を液晶画面に指を触れて行うタイプのコンピュータ

《主な利点》

- ・資料の電子化で情報の持ち運びが容易に
- ・端末の検索機能で議員の調査能力が向上
- ・インターネットで情報や連絡のやりとりが迅速化
- ・紙の削減で、印刷や配付に伴う経費や職員の負担が軽減

《主な欠点（不安な点）》

- ・導入と運用に今以上の経費負担が発生
- ・操作に慣れるのが難しい
- ・デジタルより紙の方が優れている部分もある



議会全体で操作体験会を実施

欠点の一部は工夫によって克服が可能であることや、経費増大の懸念以上に導入効果が高いことから、タブレット端末は導入するべきであるとの結論に達しました。また、市当局においても同時に導入することが望ましいと意見をまとめました。

議会報告会のやり方を改善し、活性化を

平成25年から継続して開催している議会報告会（市議会・市民との意見交換会）が、近年は参加者数が減少傾向にあるため、これからの方向性について検討しました。

従来の形の議会報告会については、次のような

ことを実施するべきであるとしました。

- ・ポスター告知の実施
- ・7月下旬頃に開催（市民の意見を次年度予算に反映させるため）
- ・来年度は旧十和田湖町地区で重点的に開催
- ・意見交換に地域課題等のテーマを設定

また、公募をもとに各種団体等と意見交換をする形も検討するべきであるとの結論に達しました。

各常任委員会の委員定数をふやして審議能力の向上を

審議の充実のために、より適切な常任委員会の数や委員定数について検討しました。

県内でも委員定数の平均が少ないほうであること、人口数が同規模の全国の自治体では、常任委員会の数を3以下とするところが大半であること、また当市の委員会の活動状況を考慮し、次のように常任委員会の数をへらして1委員会あたり

の委員定数をふやすことが適当との結論に至りました。

《現行》

- ・総務文教 6人
- ・民生福祉 6人
- ・観光経済 5人
- ・建設 5人

《改正案》

- ・総務文教 7人
- ・民生福祉 7人
- ・観光建設 7人

※観光経済と建設を一本化し、議長は常任委員会に所属しない

↓提言を受け委員会条例が改正され、平成31年1月から適用されます。

議会改革特別委員会

（平成30年3月22日

～11月8日）

委員長	堀野端 展雄
副委員長	畑山 親弘
委員	山端 博
	久慈 年和
	石橋 義雄
	小川 洋平
	戸来 伝